

## 「KCNテレビスティック」に関する特定商取引法に基づく表示

KCNテレビスティックサービス（以下「本サービス」といいます。）に関する重要事項が記載されています。以下の内容を十分にお読みください。サービス内容につきましては、KCNテレビスティック利用規約およびKCNテレビスティック重要事項説明をご確認ください。

### 提供事業者

提供事業者名：近鉄ケーブルネットワーク株式会社  
所在地：〒630-0213 奈良県生駒市東生駒1丁目5番地  
電話番号：0120-333-990  
代表取締役社長：福嶋 博

### サービスの種類

1. 本サービスは、加入者が利用するインターネット回線および当社が貸与するKCNテレビスティック（リモコン等その他付属品を含みます。以下「KCNテレビスティック」といいます。以下同じ。）を使用して、当社が提供する映像その他のコンテンツを視聴できる映像配信サービスです。  
※KCNテレビスティックを利用するために必要なインターネット回線は、通信回線事業者等と別途契約が必要です。なお、インターネット回線は、加入者自身で用意するものとします。
2. 本サービス1契約につき、KCNテレビスティック1端末を貸与します。

### KCNテレビスティックの引渡時期

1. KCNテレビスティックは、通常1週間程度でお届けします。ただし、お申し込み内容の不備や在庫状況、配送状況によりお届けが遅れる場合があります。
2. サービス利用開始日は、当社が加入者にKCNテレビスティックを発送した日とします。

### 提供価格

月額利用料：770円（税込）  
申込事務手数料：3,300円（税込）

<上記以外の必要料金>

通信環境にかかるインターネット費用（加入者の別途契約による）  
有料の動画配信サービスにかかわる費用（加入者の別途契約による）  
機器損害金：4,000円（不課税）  
解約時のKCNテレビスティック返送料

### 支払方法および支払時期

1. 申込事務手数料、月額利用料等のお支払いはクレジットカード払いとなります。ただし、当社が提供する本サービス以外のサービスにおいて月額利用料等が発生する場合、当該サービスとの合算請求となり、預金口座振替での支払いを受け付けることがあります。
2. 本サービスの月額利用料は、サービス利用開始日の属する月の翌月から発生します。
3. 申込事務手数料は、サービス利用開始日とその月の20日までの場合は翌月請求、21日から末日までの場合は翌々月の請求となります。

### KCNテレビスティックについて

製品名および型式：TV Stick (TS-403)

製造業者名：BBM株式会社

### クーリングオフについて

本サービスは、クーリングオフ制度の対象です。

1. 本書面を加入者が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面または電磁的記録のお申し出により本契約の解除を行うことができます。この効力は加入者が書面または電磁的記録による通知を発した時に生じます。
2. 1にかかわらず、万一、当社がクーリングオフに関して事実と異なる説明を行った場合や、行使を妨げるような行為（威迫）を行った場合には、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日間を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。
3. 1または2のお申し出により契約の解除があった場合、当社は以下のとおり対応いたします。
  - (1) 当社は、損害賠償または契約解除料を請求することはありません。
  - (2) 既にKCNテレビスティックの引き渡しが行われているときは、その引き取りまたは返還に要する費用は当社が負担します。
  - (3) 既に本サービスの提供が開始されていた場合であっても、当社は、本サービスの料金その他の金銭の支払いを請求することはありません。
  - (4) 既に契約に関連して当社が既に金銭等を受領している場合は、当該全額を速やかに返還いたします。

### 制限事項

1. KCNテレビスティック貸与期間中、KCNテレビスティックの取り扱いについては十分に注意するものとします。
2. 通信販売（KCNマイページでのお申し込みまたはオンライン申し込み）によるお申し込みの場合、加入者都合による契約の解除は受付できません。
3. 加入者は、毎月末日付にて、加入契約を解約することができます。この場合、当該加入者は、当社所定の方法により、解約希望月の末日の14日前までに当社に申告するものとします。

4. 解約に際して、KCNテレビスティックを当社に返還するものとします。なお、加入者が故意または過失によりKCNテレビスティックを破損もしくは紛失し、または返還しない場合、加入者は、別に定める機器損害金を当社に支払うものとします。

2026年7月1日

契約担当者： \_\_\_\_\_

※KCNマイページでのお申し込みまたはオンライン申し込みの場合は記載されません。